

## 中小企業等経営強化法が7月よりスタート! 「経営力向上計画」を策定して、貴社の稼ぐ力を強化しましょう!

策定した計画が国から「経営力向上計画」と認定された場合、資本金1億円以下の会社や個人事業主は、計画に基づき取得した一定の機械及び装置で一定の要件\*を満たす場合、固定資産税の課税標準が3年間半額になるほか、信用保証協会による保証枠の拡大など金融支援も用意されています。また、秋に28年度第2次補正予算成立後は小規模事業者持続化補助金等の公募が予想されます。

今こそ経営力向上計画策定に取り組みましょう。まずは、お近くの支部へご連絡ください。

小規模事業者  
持続化補助金  
申請の準備に!

### 経営力向上計画とは...

人材育成、コスト管理等のマネジメントの工場や設備投資により、自社の生産性を向上するための計画で、認定を受けるためには、所定の様式に従い作成する必要があります。

参考情報

経営強化法

検索

計画策定を  
経営支援員が  
お手伝い!

経営力向上計画  
策定

国(事業分野毎の  
担当省庁)による認定

固定資産税最大3年間半額、  
その他の金融支援(対象要件有\*)

貴社の  
経営力強化

\*要件: ①160万円以上の機械及び装置、②生産性が年平均1%以上向上する ほか

中小企業経営支援センター  
からの  
お知らせ

2016/9・10

京都商工会議所  
中小企業経営支援センター  
京都市中京区烏丸通夷川上ル  
☎ 075-212-6467

## お役立ち! 経営インフォメーション

### 第3回 IT経営セミナー

無料

#### 自社ブランド再構築のための編集デザインセミナー!

ホームページは作ったのに、お客様からの反応がない、売上が上がらない、そんなお悩みはありませんか?ホームページの文章や、構成、色を変えるだけで、お客様の反応が変化することがあります。今回は、上場企業から中小企業まで規模に関わらず情報コンテンツ制作を多数手掛けているAZホールディングスグループより講師を招き、ホームページの編集デザインに関するノウハウをお話いただきます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 日 時: 10/28 (金) 15:00 ~ 17:00
- 会 場: 京都商工会議所2F 教室
- 講 師: AZホールディングスグループ 株式会社コンセント  
クリエイティブディレクター 川崎紀弘 氏
- お申込・お問合せ: 洛央支部 ☎075-212-6460

### 第4回 洛北支部地域活性化講演会

無料

#### 自社商品・サービスを売る! 商談のアピールポイントの整理・プレゼン術

取引先やその先の消費者に対する自社商品・サービスのメリットを整理し、効果的なプレゼンテーションを行うポイントについてお伝えします。明日からの販路開拓に繋がるセミナーです。北区・左京区の事業所の皆様はもちろん、他地域からのご参加もお待ちしております。

- 日 時: 10/24 (月) 14:00 ~ 16:00
- 会 場: 京都教育文化センター
- 講 師: 中小企業診断士 伊吹秀之 氏
- お申込・お問合せ: 洛北支部 ☎075-701-0349

上記セミナーはそれぞれ京都商工会議所HPからもお申込み頂けます <http://www.kyo.or.jp/kyoto/>

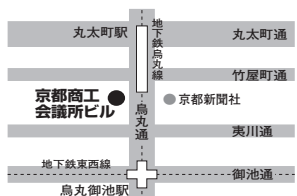
### 会員限定 11月事前マッチング型マンスリー個別商談会

エントリーは無料!

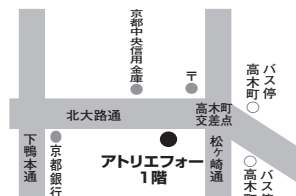
ライフスタイル・マガジン「家庭画報」の読者に向けた通販カタログでの取扱商品を募集します。上質を好むお客様に向けた商品の提案をお待ちしています。

- バイヤー: 株式会社世界文化社
- 商談日: 11/25 (金)
- エントリー締切: 10/20 (木)
- 会 場: 京都商工会議所
- 参加費: 3,000円/1商談
- お申込: <http://www.kyo.or.jp/ichioshi> より
- お問合せ: 知恵産業推進室 ☎075-212-6470

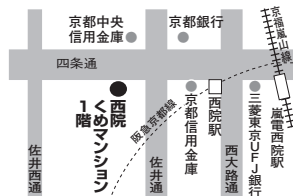
### ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



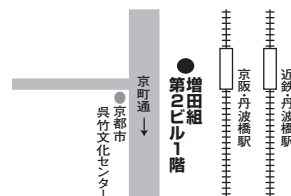
**本部・洛央支部** (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)  
TEL 075-212-6467・6460  
FAX 075-256-9743  
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階



**洛北支部** (北区・左京区)  
TEL 075-701-0349  
FAX 075-791-8505  
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階



**洛西支部** (右京区・西京区)  
TEL 075-314-8771  
FAX 075-314-8911  
右京区西院美町13 西院くめマンション1階



**洛南支部** (伏見区・南区)  
TEL 075-611-7085  
FAX 075-603-2601  
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

# 地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

## 京都府菓子工業組合

理事長 横山 長尚  
所在地 右京区西院東中水町17京都府中小企業会館4F  
TEL 075-314-5300

### 主な活動

京都府菓子工業組合は、京都の菓子業界の発展と組合員の繁栄を目的として設立され、現在、府下の和菓子、洋菓子等の11業種と3地区の14部会で構成しております。

主な事業は、菓子の技術革新と向上のための講習会、目まぐるしく変わる食品表示の法律に対応する講習会等の開催の他、青年部の設置、後継者育成の為に京都府菓子技術専門学校を母体として運営しております。また、組合員の親睦を目的に毎年新春講演会、懇親会を行い、今年は専門講師に従業員の健康維持が企業業績に繋がる「健康経営」をテーマに講演頂きました。

来年4月21日より4年に一度の全国大菓子博覧会が三重県伊勢志摩で行われます。私共の組合員も一丸となって京都ブースの企画、設営のプランを練っております。皆様には菓子博にお越し頂き、当組合員の心意気を感じて頂ければ幸いです。



## 大將軍商店街振興組合

代表者 井上 明  
所在地 上京区一条通御前通西入二丁目大上之町75  
TEL 075-461-2520

### 主な活動

大將軍商店街は京都市上京区に位置し、一条通の西大路通から中立売通まで400mに亘って商店が並び地域住民の皆さんに愛され発展してきました。昨今は洛中最北部、一条通を付喪神と呼ばれる妖怪たちが行進したと言われる伝説に基づいて、「一条百鬼夜行」や妖怪フリーマーケット「モノノケ市」などのイベントを開催し、2014年には妖怪に因んだリゾートとテーマパークでまちおこしをしている台湾南投県「台湾溪頭妖怪村」と姉妹提携を結ぶなど、「妖怪」をテーマに商店街の活性化を図っています。今年は、地元のソフトウェア開発会社である都ソフトウェアと連携し、当社が開発したAR（拡張現実）の技術を使って、妖怪を商店街に出現させ妖怪との出会いを模擬体験できるツアーを始めました。ツアーに参加した人たちからは「楽しかった」と好評を頂きました。是非、妖怪を見に大將軍商店街にお越しください!



# 専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

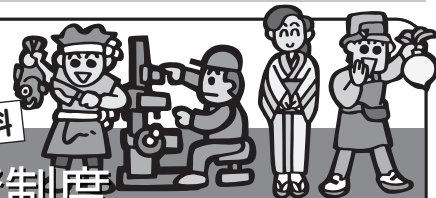


相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員	
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	弁護士	
経営 <small>マーケティングや生産管理、IT活用等</small>	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西支部	中小企業 診断士	
	毎週(火)		洛北支部		
	毎週(水)		洛央支部		
	毎週(木)		洛南支部		
事業承継 <small>親族・従業員・第三者への引継</small>	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 ※予約優先	創業事業承継推進室 (075-255-7101)	公認会計士 中小企業診断士	
税務	【税務一般】	第1～4(木)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	税理士
	【記帳指導】	予 約 制		全支部	
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	社会保険 労務士	
不動産登記・会社関係登記全般		予 約 制	洛央支部	司法書士	
知的財産権		予 約 制	洛央支部	弁 理 士	
店舗デザイン <small>※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。</small>		予 約 制	洛央支部	商 業 設 計 士	
国際ビジネス		予 約 制	産業振興部 (075-212-6442)	専 門 アドバイザー	

## マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

# 無担保で保証人不要、低金利の融資制度

手数料無料



### 融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
  - 信用保証協会による保証も不要
  - 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
  - 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

### 利用の対象

- 従業員数が20人以下 (商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者の方 (ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

融資限度額  
**2,000万円**  
(設備・運転を併せた限度額)

金 利  
**1.30%**  
(平成28年9月13日現在)

※この融資限度額・返済期間などの取扱は、平成29年3月末日の日本政策金融公庫受付分までです。